

院内感染対策に関する取り組み事項

1. 患者様やご家族様をはじめ病院に関わる全ての人たちを感染から守るために、標準予防策と感染経路別予防策を基本とした感染対策を遵守しています。
2. 感染対策の専門知識を持った医師・看護師・薬剤師・検査技師が協力し、感染制御チーム（ICT）を結成し、院内の感染対策の推進に努めています。
3. 抗菌薬を適正に使用し、耐性菌出現の抑制に努めています。
4. 院内感染が発生した場合は、速やかに感染拡大を防止します。
5. 職員一人ひとりが健康管理に留意し、自らが感染源にならないように努めています。
6. 感染拡大の防止のために、必要時には隔離やN95マスクの着用などの感染対策を実施します。
7. 感染対策の実施に際しては、個人の人権とプライバシーの擁護に努めます。
8. 地域の医療施設とも連携し、地域の感染予防を推進しています。

磯子中央病院 感染症対策委員会

2023年4月1日 作成